令和 7 年 2 月 17 日

社会福祉法人 城東福祉会
みずほ保育園 保護者 様
亀ヶ丘保育園 保護者 様

社会福祉法人　城東福祉会
理事長　伊藤毅四郎

制服の廃止について（お知らせ）

春寒の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、社会福祉法人 城東福祉会 みずほ保育園 ならびに亀ヶ丘保育園の運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当法人が設立（昭和 50 年）以来、制服（青地に白い水玉模様）を着用してまいりましたが、近年、以下のような理由から制服の必要性について 保護者の皆様よりご意見をいただいております。

●制服の価格高騰により、購入負担が増している。
●着用頻度が低いため、コストに見合わない。
●体操服とは違い 制服そのものの必要性を感じない。　　など

こうしたご意見がある事を踏まえ、社会福祉法人 城東福祉会としても制服の必要性について法人職員・法人役員と共に検討を進めてまいりました。その中で法人役員の中からも「保護者・地域から認知され続けてきた制服をなくすのは惜しい」との声もありました。
しかし年々高騰化していく制服の購入等に係る保護者負担軽減を鑑み、令和 7 年度よりみずほ保育園・亀ヶ丘保育園 両園において制服を廃止することを決定いたしました。
今後は、動きやすく、汚れても気にならない服装で登園していただければと思います。
皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。